

(1)短時間正職員制度とは？

フルタイム正職員より**労働時間が短い正職員**のこと。

- 1日の労働時間の短縮
通常8時間のところ6時間とする 等
- 1週の労働日数の短縮
通常1週5日のところ4日とする 等



週の労働時間**20時間以上勤務**

1日の労働時間が短い、または、週の労働日数が少なくても、
正職員と同様に、**賞与・退職金・有給休暇・福利厚生などが適用**
される。